

従業員のモチベーションアップにも繋がる

# 就業規則の徹底見直し

## 自社の就業規則を最新の状態へアップデートしよう

就業規則は会社の憲法です。従業員の働き方のルールは法令に基づき、就業規則で定めることが労働基準法でも義務付けられていますが、毎年のように改正される法令に追いつくのは至難の業で、一度作成されただけで放置されたままの就業規則も少なくありません。本講習会では、自社の就業規則を見直し、どこを改正しなければならないのか、どの点が不足しているのかを知っていただくことを目的としています。規律、労働時間、福利厚生面等どの面でも自信の持てる就業規則を目指してわかりやすく解説致します。

### 講師プロフィール

●横浜リンケージ社労士事務所 代表  
特定社会保険労務士

くら なか かず ひろ  
**蔵中 一浩 氏**



管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

### 講座内容

- 1 就業規則の法的位置付けとその役割**
- 2 就業規則に記載すべき範囲**
  - ① 絶対的記載事項
  - ② 相対的記載事項
  - ③ 任意的記載事項
- 3 就業規則の成立要件と手続き方法**
- 4 最近時の重要な労働関係法令改正点**
- 5 就業規則の見直しチェックポイント**
  - ① 労働賃金、休憩
  - ② 休日、休暇、休職
  - ③ 賃金、賞与、退職金
  - ④ 退職、定年
  - ⑤ 懲戒
  - ⑥ その他

**日時** 令和6年12月3日(火)  
14:00~16:00

**会場** 郡山法人会館 3F「多目的室」  
(郡山市虎丸町14-2)

※駐車場が満車の際は最寄りの有料駐車場をご利用下さい。

**定員** 40名(先着順)

**受講料** 会 員2,000円  
非会員3,000円

テキスト・消費税含む  
お一人様分

**主催** 公益社団法人 郡山法人会

### セミナーお申込み方法

「セミナー申込みフォーム※右記QR」「FAX申込書※チラシ下段」  
いずれかにて、必要事項を明記の上、お申込みください。

※QRコードでお申し込みの際は、メールにて申込確認のご連絡をさせていただきますので「info2@koriyama-hojinkai.or.jp」からのPCメールが受信出来るように設定ください。  
返信メールが無い場合は、お電話でお問い合わせください。



↑セミナー申込み  
フォームはこちら

【お問い合わせ】公益社団法人 郡山法人会  
税のオピニオンリーダーそれが経営者の団体「法人会」です。

〒963-8014 郡山市虎丸町14-2  
TEL:024(933)7777 FAX:024(925)1971

郡山法人会事務局 行 → **FAX:024-925-1971**

申込日(令和 6 年 月 日)

事業所名	TEL	( )	—
	FAX	( )	—
所在地	〒 —		
受講者氏名 (複数のご参加可能)	( ) 名		

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。